

令和 7 年度 奈良市会計年度任用職員 環境清美工場
(機械操作員：焼却炉の運転・管理)

応募締切：定員に達し次第終了

1. 募集内容等

採用予定人数	1 名
職務内容	焼却炉の運転・管理業務 ごみ焼却施設内の機械操作および点検・清掃等
募集要件	・ クレーン・ショベルローダー・フォークリフト等の重機運転ができることが望ましい ・ ごみ処理業務に関する知識と経験を有することが望ましい
受験資格	・ 職務に重機の運転が必要な場合、民間企業（コマツ教習所株式会社等）が実施する技能講習又は特別教育を受講できること
※地方公務員法第 16 条に規定する下記の欠格条項に該当する方は応募できません。 ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ・ 奈良市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者 ・ 日本国憲法の施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者	

2. 勤務条件等

任用期間	令和 7 年 11 月 1 日～令和 8 年 3 月 3 1 日
勤務地	奈良市環境清美工場（奈良市左京五丁目 2 番地）
給与	日額 9,261 円×22 日/月 ※片道 2 km 以上の場合、通勤手当相当分の支給対象。ただし、上限・要件あり。
勤務時間	下記時間帯のシフト勤務制（交替制） 日勤（1） 午前 8 時 30 分～午後 5 時 00 分（休憩時間 45 分） 日勤（2） 午前 8 時 30 分～午前 11 時 15 分 夜勤 午後 5 時 00 分～翌日の午前 8 時 30 分（休憩時間 1 時間 30 分）
休日	工場長が指定する日
休暇	年次有給休暇他
服務	地方公務員法の服務に関する規定が適用となります。

条件付採用	地方公務員法第 22 条及び第 22 条の 2 第 7 項の規定に基づき、採用は全て条件付のものとし、採用後 1 か月間を良好な成績で勤務した時に会計年度任用職員として正式採用となります。
社会保険	奈良県市町村職員共済組合（健康保険）、厚生年金、雇用保険の適用があります。
災害補償	公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度があります。
その他	受動喫煙防止対策として原則敷地内を禁煙としています。

3. 申込方法等

申込方法	別添の履歴書に必要事項を記入し、環境清美工場へ <u>郵送または持参</u> してください。
選考日時	調整し連絡します。
試験の方法	面接試験
結果通知	選考結果は交付に関わらず、本人宛郵送又はメールにより通知します。

※ 申込書類は受付後返却しません。

※ 申込書に記載された個人情報は、登録、任用に関する事務及び任用後の人事管理に関する事務以外の目的には使用しません。

※給与については、奈良市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の改正により、改定する可能性があります。

問合・申込先

<住所>〒630-0801 奈良市左京五丁目 2 番地

<担当課>環境清美工場

<電話番号>0742-71—3000

<受付時間>土日及び祝日を除く 午前 9 時～午後 5 時